

秋田県審議会等委員応募申込書

第1希望の審議会等の名称		
第1希望の応募動機		
第2希望の審議会等の名称		
第2希望の応募動機		
第3希望の審議会等の名称		
第3希望の応募動機		
採用を希望する審議会等の数	1 ・ 2 ・ 3 ※例（3つの審議会等を希望された方がこの項目で2を選択した場合） 3つの審議会等で選考を行い、実際に採用される審議会等は最大で2つとなります。	
応募のきっかけ（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> SNS (X, Facebook, LINEなど) <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> フリーペーパー <input type="checkbox"/> 知人からの紹介 <input type="checkbox"/> その他 ()	
住所（連絡先）	(〒 -)	
	TEL	- -
	E-mail :	
(ふりがな)		
氏名		
生年月日・性別	年 月 日 (歳) ・ ()	
職業（勤務先など）		
略歴	年月又は期間	内容

記入・応募の留意点

- 1 自薦によります。
- 2 「略歴」欄は、差し支えない範囲で記入してください。
- 3 この申込書に、選考上必要とされている書類（作文等）を添付の上、令和7年8月7日(木)までに秋田県総務部行政経営課に提出してください。作文等の様式は任意です。
- 4 提出方法は、郵送又は電子申請のいずれかになります。

※ 応募に際して記載された個人情報、審議会等委員の選考以外には使用しません。
 ※ 提出いただいた書類（申込書、作文等）は、返却しません。



県の審議会等の
**公募委員
募集**

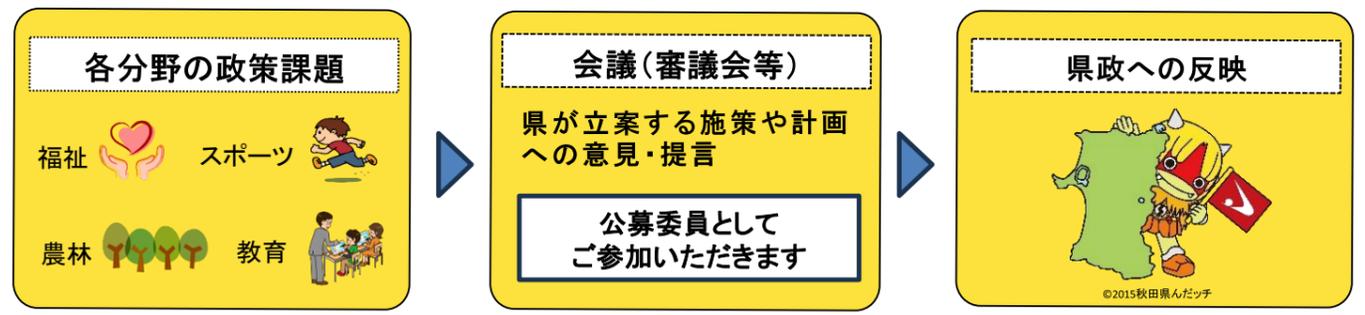
皆さんの意見を
県政に生かして
みませんか？

募集期間

2025年
7/7月 ~ 8/7木 必着

【審議会等とは？】
 県の施策や計画について、学識経験者や関係機関の方々、公募委員などさまざまな立場の方から、意見や提言をいただく会議の事です。

◆ ご参加いただく会議の位置づけ(一例)



- 概ね2年間の任期中に開催される会議にご参加いただけます。
- 謝金や旅費をお支払いします。

秋田県総務部行政経営課

お問い合わせ **☎ 018-860-1054**
E-mail : gyousei@pref.akita.lg.jp

県公式ウェブサイト

応募条件・応募方法等

原則秋田県内にお住まいの、18歳以上の方（委員としての任期開始時点の年齢）

ただし、以下の方は除きます。

- ①県・市町村議会議員
- ②県職員
- ③今回希望する審議会等に就任することにより、4つ以上の審議会等に重複して就任することとなる方（予定を含む）

（注1）審議会等によって個別に応募条件が追加されている場合がありますので、1～2ページをご確認ください。

（注2）ご所属に関わらず、個人の立場として意見等を頂戴します。

- ◆応募期間 令和7年7月7日（月）～8月7日（木）＜必着＞
- ◆応募書類 応募申込書及び必要書類（作文等）
・必要書類につきましては1～2ページをご確認ください。希望する審議会等が複数ある方は、それぞれの審議会等の必要書類がすべて添付されているかご確認ください。
- ◆応募方法 郵送又は電子申請*のいずれかでご応募ください。
※電子申請用 URL
<https://tzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/aktp-shingikai>
又は、「秋田県 共同公募」で検索し、電子申請用のページにアクセスしてください。
- ◆応募先 秋田県 総務部行政経営課 企画チーム【審議会等共同公募担当】
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
- ◆留意事項 応募は第1～第3希望の3つの審議会等までとなります。



電子申請はこちらから↑

選考から会議参加までの流れ

- 1 選考 8月中旬から9月上旬に、応募時の提出書類等をもとに、会議の担当課が選考を行います。
- 2 結果通知 9月中旬頃に第1希望の担当課から結果を通知します。
- 3 会議参加 10月以降、公募委員として会議にご参加いただきます。

◆生活・環境

秋田県犯罪被害者等支援推進会議

秋田県犯罪被害者等支援基本計画の策定や犯罪被害者等支援の推進に関する検討、提言を行います。

選考方法
○作文「犯罪被害者等の支援について考えていること」（800字程度）
○面接（秋田市山王で実施）
年間開催予定：R7年度：3回 R8年度：1回
募集人数：1名
任期：R7.10.1～R9.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：県民生活課 ☎018-860-1522

◆指定管理者の候補者選定委員会

公の施設の指定管理者（県有施設の管理・運営を委任するため、県が指定する団体）の候補者を選定します。

あきた未来創造部指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
○対象施設を利用されている方
選考方法
○作文「公的施設のサービスのあり方について」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：1名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：地域づくり推進課 ☎018-860-1245

健康福祉部指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○社会福祉会館 ○北部老人福祉総合エリア ○中央地区老人福祉総合エリア ○南部老人福祉総合エリア ○点字図書館 ○健康増進交流センター（ユフォーレ） ○総合保健センター
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
選考方法
○作文「県の福祉施設や健康増進施設に期待すること」（800字程度）
年間開催予定：2回 **募集人数**：1名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：福祉政策課 ☎018-860-1313

農林水産部指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○岩館漁港海岸休憩施設「YOU遊海館」 ○森林学習交流館
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
選考方法
○作文「秋田県の漁業施策または林業施策に期待すること」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：2名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：農林政策課 ☎018-860-1723

建設部指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○秋田県立小泉瀉公園 ○秋田県立中央公園 ○秋田県立北欧の社公園○大館能代空港周辺ふれあい緑地 ○県営住宅
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
選考方法
○作文「公的施設のサービスのあり方について」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：1名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：建設政策課 ☎018-860-2415

秋田県食品安全推進委員会

食品の安全確保と県民が安心できる食生活の確保に向けて、食品の安全・安心に関する重要事項への助言を行います。

選考方法
○作文「消費者の目線における食品の安全・安心について」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：3名
任期：R8.1.1～R9.12.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：生活衛生課 ☎018-860-1593

観光文化スポーツ部 指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○秋田県総合生活文化会館 ○秋田県立体育館 ○向浜スポーツゾーン○秋田県立新屋運動広場 ○秋田県立総合射撃場 ○秋田県立田沢湖スポーツセンター
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
選考方法
○作文「文化・スポーツ施設に期待すること」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：2名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：観光戦略課 ☎018-860-1463

生活環境部指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○祓川山荘 ○鉾立山荘 ○玉川温泉ビクターセンター ○玉川園地駐車場 ○奥森吉青少年野外活動基地 ○環境保全センター
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
○県内の自然公園施設等を利用されている方
選考方法
○作文「県の自然公園施設等を利用して思うこと」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：2名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：県民生活課 ☎018-860-1513

産業労働部指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○秋田県産業振興プラザ ○秋田県金属鉸業研修技術センター
○秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
選考方法
○作文「秋田県の産業政策に期待すること」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：2名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：産業政策課 ☎018-860-2211

教育庁指定管理者候補者選定委員会

対象施設
○秋田県青少年交流センター
応募条件等
○指定管理者の選定にあたり利害関係等を有しない方
選考方法
○作文「県の青少年教育に期待すること」（800字程度）
年間開催予定：1回 **募集人数**：1名
任期：R7.10.1～R8.3.31 **開催場所**：秋田市山王
担当：生涯学習課 ☎018-860-5181

委員経験者の方の声

秋田県立図書館協議会 20代女性



応募のきっかけを教えてください

県立図書館は、職場が近いことに加え、子育てをする中で日常的に利用していたため身近な存在でした。図書館の職員の方から公募があると伺い、普段の利用で感じていた疑問や感謝があったことから、その運営方法などを知りたく応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

実際に働きながら子育てをしている一県民として、要望や提言を述べる機会をいただき、また、県立図書館の活動状況やその背景を知ることができ、大変有意義な経験となりました。協議会での話し合いが次につながり、多くの世代に長く愛される県立図書館であり続けてほしいと思います。



秋田県産業教育審議会 40代女性



応募のきっかけを教えてください

これからの働き方を考える上で、地元の産業教育の現場を知ることがとても重要になってくると思い、また、秋田で働く自身の考え方や企業の意見を教育現場に伝えることができればとの思いもあり、応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

サブテーマも含め「これから」という未来に重きを置いている教育であるということを知り驚きました。それぞれの立場からの意見は、教育現場と企業との考え方のすり合わせを行える貴重な機会になっていると思います。引き続き自身も学びながら意見交換ができればと思います。

秋田県健康づくり審議会 30代男性



応募のきっかけを教えてください

普段は病院で勤務しています。第3期健康秋田21計画が策定されるタイミングに計画作りに携わりたいと思い応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

県の計画がどのように作られているのかを見る大変良い機会になりました。若輩者ですが、現場からの意見を伝える意義もあるのではないかと感じました。



秋田県環境審議会 60代男性



応募のきっかけを教えてください

公募制度は、秋田県の“美の国あきたネット”で知りました。これまでの仕事で、環境関連の業務を行ってききましたが、少子高齢化の中、秋田に残された森や里、川や海のつながりを将来世代に引き継ぐための活動を行う、秋田県の環境事業に興味があり応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

さまざまな分野の有識者・経験者が委員として集まり、県の基本計画案を策定しています。意見交換を行い、より現実に即した計画を作ろうとしています。その中で、小さな意見でもちゃんと議論をしていただける雰囲気を、一県民の委員として実感しました。

公募委員に関する Q&A

Q 1

審議会等とは何ですか？

県の施策や計画について、学識経験者や関係機関の方々、公募委員などさまざまな立場の方から意見や提言をいただく会議のことです。

Q 2

専門知識がなくても公募委員になれますか？

審議会等が扱う内容に対する一定の理解は必要ですが、県民の皆さまの視点から率直なご意見を伺いたいと考えておりますので、専門知識は不要です。

なお、審議会等によっては必要資格・経験等の条件を設けているところもありますので、1～2ページをご確認ください。

Q 3

学生は応募できますか？

原則として、県内在住の18歳以上の方がご応募いただけます。

若い世代の方からの意見を県政に反映させることは重要です。積極的なご応募をお待ちしております。

Q 4

公務員は応募できますか？

市町村職員、国家公務員の方も応募可能です。お勤め先の服務規程等をご確認の上、ご応募ください。

なお、県・市町村議会議員及び県職員は応募できません。

Q 5

会議の開催回数・会議時間はどのくらいですか？

審議会等によって異なりますが、多くは、開催回数が年間1～2回程度、会議時間は、平日の日中1～2時間程度です。